

ニイガタIDSデザインコンペティション2024

印刷物制作業務に関する委託先選定コンペティション 実施要項

公益財団法人にいがた産業創造機構
マーケティング支援グループ
生活関連マーケティングチーム

1. 目的

ニイガタIDSデザインコンペティション2024（以下「IDSコンペ」という）の事業実施に必要な各種印刷物等の制作委託先を選定するにあたり、デザインコンペティションの周知、募集をより効果的に行うため、魅力的なビジュアルの提案を募り、コンペティションの参加者から印刷物制作業務に関する委託先の候補を選定することに関して必要な事項を定める。

2. 応募資格

- (1) 新潟県内に主たる事業所を置き、デザインやディレクションが行える事業者。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく再生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者（会社更生法の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされた者であっても、更生計画の認可が決定された者又は再生計画の認可の決定が確定された者を除く）であること。
- (3) 会社法（平成17年法律第86号）第475条若しくは第644条の規定に基づく清算の開始又は破産法（平成16年法律第75号）第18条若しくは第19条の規定に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (4) 国税、本社所在地の都道府県税及び市町村税を滞納していないこと。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第1項第2号に規定する暴力団及びその利益となる活動を行う者でないこと。

3. 委託業務の内容

別添「ニイガタIDSデザインコンペティション2024印刷物の制作業務 委託仕様書」のとおり。

4. 全体スケジュール

項目	期限・NICO対応予定日
質問事項の提出	2023年7月14日（金）必着
質問へのNICO回答	2023年7月21日（金）予定
提案書類の提出	2023年8月7日（月）必着
委託先選定	2023年8月中旬予定 ※審査完了次第、文書で結果を通知します。 ※審査内容は公表しません。

5. 質問事項について

要領、企画提案仕様について不明な点がある場合は、以下の方法により質問すること。
質問に関する回答は要領及び企画提案仕様の追加又は修正とみなす。

質問方法	様式1 質問書に記載の上、電子メールにて提出。
送付先	design-c@nico.or.jp
提出期限	2023年7月14日（金）
NICO 回答	2023年7月24日（月）までに機構ホームページに掲載。

6. 提案について

(1) 提案意思表示

本コンペティションへの提案を予定される方は、提案に必要なテキストデータを別途お送りします。必ず電子メールにて提案意向の旨ご連絡ください。

メール宛先	design-c@nico.or.jp
メール件名	IDS 印刷物委託業者選定コンペ提案意向

(2) 提案書類の提出（**提出期限：2023年8月7日（月）必着**）

以下の提案書類を現物、データで提出してください。

なお、デザイン案は3案以下でお願いします。また簡単な説明文も添えて下さい。

(ア) 現物の提出を必須とするもの（郵送・持ち込みいずれかによる）

提出物	備考
デザイン案	① A4判：1部 ※実際に印刷される色見を確認するためご提出いただきます。
印刷物の実績	サンプルを数点添付して下さい

(イ) 電子メール（design-c@nico.or.jp）で提出

提出物	備考
デザイン案	① デザイン案のPDFデータ ② HP バナー画像案PDFデータ ※規格は別添「委託仕様書」を参照してください。
見積書	委託仕様書の各費用項目がわかるようご記載ください。
会社案内等	現物しかない場合は現物でも可。

7. 提案料

提案料はお支払しません。提案にかかる費用は参加者の負担にてお願いします。

8. 審査方法

提案されたデザイン案について、IDSコンペの開催趣旨*を踏まえた「テーマ（キャッチコピー）」を表現しているか、IDSコンペへの「応募を促す魅力的なデザイン」であるか、を観点に提案（リーフレット表紙）の審査を行う。

※開催趣旨は、別途お送りするテキストデータ「1趣旨」に記載。

※デザインの評価が同等の場合、見積金額が低額な方を優先します。

9. 予算限度額

1,300千円（消費税及び地方消費税込）

10. 契約の締結等

- (ア) 機構は、プレゼンテーション審査で決定した候補者との間で、委託業務に関して必要な協議を行う。なお、審査結果を踏まえ、提案内容の変更を求める場合がある。
- (イ) 機構と候補者との協議が合意に至った場合は、本業務に関する契約の締結手続きに入る。ただし、合意に至らなかった場合は、次に順位の高い参加者を候補者とし、必要な協議を行う。

11. 提案物の提出先（連絡先）

公益財団法人にいがた産業創造機構
マーケティング支援グループ生活関連マーケティングチーム 担当：渡辺（明）/前田
〒950-0078 新潟市中央区万代島5番1号 万代島ビル9階
TEL 025-250-6288 FAX 025-246-0030
E-Mail design-c@nico.or.jp